

第8次芦屋すこやか長寿プラン21(原案)に係る市民意見募集(報告)

募集期間:平成29年12月17日(日)～平成30年1月26日(金)

提出件数:3人7件

取扱区分:A(意見を反映)0件, B(実施にあたり考慮)0件, C(原案に考慮済み)2件, D(説明・回答)5件

意見No.	該当箇所	頁	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	計画策定の背景と目的	P2～3	国の施策を肯定的に説明していますが、介護保険制度の大改悪を行う国の施策に追随するのではなく、自治体としての課題と施策を検討する必要があると思います。	D	法に基づく介護保険制度をもとに、本市としての課題及び施策内容について、第4章に具体的に記載しております。
2	日常的な見守り体制の整備, 充実	P107	計画に記載している「身近な地域で気軽に立ち寄り、つながりづくりや活動ができる居場所を1年で10か所を目標に増やしていく」ことについて歓迎します。 一方、居場所の固定経費や維持・修繕費について、利用者が負担しなくてよいように行政がサポートする必要があるのではないのでしょうか。	D	・平成29年度から、高齢者の居場所を増やし住民同士が積極的に交流することで社会的孤立の解消等を目的とする「芦屋市介護予防・通いの場づくり事業」をたちあげ、通いの場を運営する団体等に、初年度及び翌年度の2年間、必要経費について補助しています。 ・一方で、居場所を運営するために、利用者の負担にならない範囲での実費相当額や応益負担も必要であると考えております。 ・今後も高齢者が安心して生活できるよう、居場所づくりを推進していきます。
3	生きがいづくりの推進及び就労支援の充実	P117～125	高齢者が現役時代に身に付けた技術を使って定年後も働くことで、生きがいになり、かつ、健康にもつながります。例えば、高齢者が働く親の子育てに関わることで子どもたちからもエネルギーをもらい、日々生き生きすると考えます。	C	本計画P89に「基本目標2」として、「地域社会活動、生涯学習、就労など、高齢者が生きがいを持って積極的に社会に参加できるよう自己実現の機会の創出を一層推進していきます。」と記述しております。また、P124の「施策の方向」において、「シルバー人材センターの充実」として子育て支援事業を含む施策の実施について記述しております。
4	日常的な見守り体制の整備, 充実	P107	「施策の展開方向」として、「高齢者を地域で支える」、「住民主体の見守り」とありますが、すでに地域住民が実施していることであり、それができない時に行政がすべきことを施策とすべきではないのでしょうか。	D	住民主体の見守り体制については、今後の超高齢社会を見据え、更なる体制の充実を図っていく必要があると考えております。
5	介護サービスの充実による安心基盤づくり	P137～156	基本目標4つのうち、市民にとって最も切実なのは基本目標4「介護サービスの充実による安心基盤づくり」です。「施設整備」「専門職員の増員」を計画化すべきです。「介護職員の慢性的不足」に対する施策についても、再検討する必要があると思います。	C	・「施設整備」につきましては、「地域密着型サービス」の基盤整備計画をP154からP156に示しております。また、P148に記述しております入所待機者の解消に向け、県が指定を行う特別養護老人ホームの整備につきましても、P149に示すとおり利用人数の増加を見込んでおり、県の整備計画にも増加分を反映しております。 ・「専門職員の増員」につきましては、P148に記述しておりますように、市内事業者と必要な施策について協議・検討した上で、事業実施してまいります。 ・「介護職員の慢性的不足」につきましては、P136に記述しております生活支援型訪問サービス従事者研修などの実施により、新たな担い手・人材の確保に努めます。
6	その他意見	—	宮塚町の市営住宅跡地の建物を活動拠点にして、市の魅力をアピールしてはどうかと思います。	D	旧宮塚町住宅については、女性活躍及び情報発信の場となるような活用を予定していますので、ご意見として頂戴します。
7	その他意見	—	市民意見募集について、市民が質問、意見、提案などを出しやすくするための工夫が必要ではないのでしょうか。	D	市民意見募集のあり方については今後も検討してまいりますので、ご意見として頂戴します。